静岡県知事 鈴木 康友 様

静岡県私立高等学校等奨学給付金(家計急変)受給申請書

裏面あり

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな 申請者(保護者等) 氏 名		申請日	年 月 日
高校生等との関係 (いずれかに〇を記入)	親権者 ・ 主たる生計維持者 ・ オ 生徒本人 ・ その他(天成年後見人 · 未成年)	後見人である里親
	〒 −		
申請者現住所等	(自宅電話)	(携帯電話)	
ツ 市 か 刹 の 相 众 「 胡	(e-mail) 佐老しなスのは「公園」し続い持されるした		

【確認事項】下記の事項について確認の上、申請者(保護者等)が署名(自署)をしてください。

- ・この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、静岡県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・私は静岡県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支 援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
- ・この申請書の提出にあたり、静岡県が高等学校等就学支援金の認定状況、世帯状況、生活保護の受給状況、課 税状況等について、関係機関から情報提供を受けることを同意します。
- ・この申請書を提出後、受給認定前に、家計急変事由が改善される等、年収見込額に変更があった場合は、遅滞 なく申出ます。

※記入もれ注意	申請者 (※自署)
	•

【保護者等(車攻科の場合は生計維持者)の家計急変事中について】

ENVIROR OF CONTRACTOR	□ .0. □ □ . 1 . 1 . 1 . 1	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						/	
家計急変した主たる事由 (様式第2号申立書に 詳細を記入してください)		i, 疾病による i, 疾病による					解雇等による 破産等	る失業	
家計急変事由に該当した				生徒との続柄	世帯構成人数	正規・	非正規の別	勤続期間	
主な保護者等の氏名					人			1	
勤務先名				勤利	务 先住所	T			
家計急変事由に該当した主な保護者等の収入状況	家計急変 前 の収入状況	ā) 万円	の収え	 急変 後 入状況 !込)	b	<u>TEL :(</u> 万円	(a) — (b) 収入減少額	_	万円

※〔必須項目〕確認の上、チェック

【対象となる高校生等の生活保護(生業扶助)の受給状況〔基準日現在〕】

私の世帯は、	基準日において、	生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規	見定によ
る生業扶助は、	受給していません	<u>v</u> .,	

【対象となる高校生等について】

	<u> </u>							
<u></u> ふりがな 氏 名			生年月	日	昭和平成	年	月	日
学校設置者名 (学校法人名等)				入	、学年月		年	月
学 校 名				学	年 年			年
学校所在地	-							
	学校名	年	. 月 日	1	学校の種類・	課程・学科	在学中に給付金を	受給した回数
過去の高等学校等	立		\sim _	Ī			なし 1回 2回	3回 4回
	1	年	. 月 日	1				
における在学期間	学校名	年	. 月 日]	学校の種類・	課程・学科	在学中に給付金を	受給した回数
			\sim	Ī			なし 1回 2回	3回 4回
	立	午	: 8 6	⊒ I	1			

	隻者等	が収入	の状況について】			L.	ずれか該当する項目にチェック			
次0	<u>)者σ</u>	確認書	質を提出します。				<u> </u>			
1			両親) 2名分 〔又は、生徒の中に成人した場合で、成人する直前				る者(生計維持者)※ 2名分〕 生計を維持する者に変更がない場合			
2			一時的に親権を行う児童相談所 帯の生徒が在学中に成人した場合で 含む。 → □ <u>離婚、死別等により親</u> … <u>戸籍謄本等</u> 「ひとり親	で、成人する直前の 権者が1名の場 見」であることの 棄、失踪等のやむ 車立書 の提出が	D 未成年 合 の証明 かを得た 必要で	きの時点から 書類の提出 ない家庭の ³ す。	申請の時点まで生計を維持する者に変更			
3		未成年後 親権者が存 未成年後見	子在せず、未成年後見人が選任さ	れている場合(未成年	後見人が複	る書類の提出が必要です。 数選任されている場合は、全員分) ている者である場合は、その者を除く。			
4	主たる生計維持者1名分〔①~③以外で、生徒本人以外に主たる生計維持者が存在する場合〕 ・・・・ <u>扶養関係が分かる書類(扶養誓約書)</u> の提出が必要です。									
5										
	休	学・復学	□ 基準日現在休学	していない		月	日復学(基準日現在休学)			
		での就学支援 給状況(該当欄 に○)		加尘	」 算なし		加算あり			
		給状況(該当欄に○) R 年度	以内中的欧	加。			加算あり			
※ 県 内		給状況(該当欄 に○)	以内中的欧	力口。			加算あり			
_	在:	給状況(該当欄 に〇) R 年度 R 年度	対象生徒は、 <mark>基準日※</mark> 現在 令和 年 月 日 学校名 学校長氏名	E本校に在学し、	ー 算なし 上記	日。ただし	国違ないことを証明します。 「甲」 、7月2日以降に家計急変した場			
県内校記入		給状況(該当欄に〇) R 年度 R 年度 R 年度	対象生徒は、 <u>基準日※</u> 現在 令和 年 月 日 学校名 学校長氏名 ※基準日:原則支給を受けよ	E本校に在学し、	ー 算なし 上記	日。ただし	国違ないことを証明します。 「甲」 、7月2日以降に家計急変した場			

円

記入上の注意

【保護者等の家計急変事由について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいい、次の①~⑤は 除きます。
 - ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③法人である未成年後見人
 - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた 未成年後見人
 - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ 家計急変した主たる事由欄について、該当する項目にチェックをつけてください。
- ハ 家計急変に該当する場合は、保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類、家計急変前及び 家計急変後の収入を証明する書類等(確認書類)を必ず提出してください。
- ニ 勤務先名、勤務先住所、正規・非正規の別、勤続期間については、家計急変時の勤務先の状況 について記入してください。
- ホ 家計急変事由に該当した主な保護者等の収入状況欄については、以下のとおり記入してください。
 - ② 課税証明書等の家計急変前の収入を証明する書類に記載される収入額(個人事業主について は所得金額)を記入してください。
 - ⑩ 【給与所得者の場合】申請月を除く申請直近3か月分の平均収入額(給与明細等の支給額(社会保険料等控除前)から算出)から年間収入見込額を算出。

【個人事業主の場合】申請月を除く申請直近3か月分の平均所得金額から年間収入(所得) 見込額を算出(※)。

※原則、公認会計士、税理士等による収入証明書を提出すること。

【対象となる高校生等について】の欄は、次により記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程(専攻科を含む)、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- 、「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校(全日制)」、「②高等学校(定時制)」、「③高等学校(通信制)」、「④中等教育学校(後期課程)」、、「⑤高等専門学校(1~3学年)」、「⑥専修学校(高等課程)昼間学科」、「⑦専修学校(一般課程)昼間学科」、「⑧専修学校(高等課程)夜間等学科」、「⑩専修学校(高等課程)通信制学科」、「⑪専修学校(高等課程)通信制学科」、「⑪専修学校(一般課程)通信制学科」、「⑪各種学校(外国人学校)」、「⑬各種学校(その他)」の別を記入してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次により記入してください。

- イ ②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。 (専攻科のみ)満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等 に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は④又は⑤のいずれかの□ にレ印を付けてください。
- ロ ①又は③に該当するときは、保護者等全員の確認書類を添付してください。
- ハ ④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者(医療保険各法(注)における扶養者等)の確認書類を添付してください。 また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類(扶養誓約書)を添付してください。
 - [主たる生計維持者の確認書類の提出が必要となるケース]
 - (例) 両親の離婚により父が親権者となったが、その後、父が死亡。未成年後見人は選任されておらず、祖父の収入により生徒の生計を維持している場合 等

(注)医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいいます。

【生計維持者の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 生計維持者とは、
 - ・生徒に父母がいる場合
 - 当該父母とします。(収入の有無・多寡を問わず、両親がいる場合は両親(2名)。ひとり 親等の場合は父又は母のみ)
 - ・生徒に父母がいない場合又は生徒が以下の(ア)~(エ)に掲げる者である場合、当該生徒 又は父母に代わって生計を維持する者がいる場合は、当該者とします。
 - (ア)満18歳となる日の前日において児童福祉法第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親に委託されていた者又は同号の規定により入所措置が採られて同法第41条に規定する児童養護施設に入所していた者
 - (イ)満18歳となる日の前日において児童福祉法第27条第1項第3号の規定により同法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されていた者又は同号の規定により入所措置が採られて同法第43条の2に規定する児童心理治療施設若しくは同法第44条に規定する児童自立支援施設に入所していた者
 - (ウ)満18歳となる日の前日において児童福祉法第6条の3第1項に規定する児童自立生活援助 事業を行う者に委託されていた者
 - (エ) そのほか、社会的養護が必要と認められる者
- ロ ①に該当するときは、父母全員の確認書類を添付してください。
- ハ②に該当するときは、必ず「父母」全員の状況を確認の上、記入してください。 家庭の事情によりやむを得ず、父母全員の確認書類を添付できない場合は、父母が存在しない 場合に含まれるものとして、④又は⑤のうちいずれか該当するものを選択してください。
- 二 ④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は生徒の生計をその収入により維持している者(医療保険各法(注)における扶養者等)の確認書類を添付してください。また、生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかを確認できる書類(扶養誓約書)を添付してください。
 - (注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいいます。

【扶養親族の状況について】の欄は、次により記入してください。

○ 高等学校等に通う高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の被扶養者については、扶養 を確認できる書類(扶養誓約書)を添付してください。

留意事項

- 過去に国公私立を問わず高等学校等(修業年限が3年未満のものを除く。)又は高等学校等専 攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、静岡県私立高等学校等奨学給付金の受給資格 はありません。
- □ 同一生徒が2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請してください。
- 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について(令和5年5月10日こ支家第47号)」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く)が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。
- 偽りその他不正の手段による申請により受給した場合、支給された給付金の一部または全部について返還の対象となり、また、別途加算金等が課せられるほか、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。
- その他、不利益が生じる恐れがありますので、基準日現在の内容を正しく記入してください。

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

家計が急変した旨の申立書

/												
/	【留意点	i.]										\
	医師に。	よる診断	折書及		険被保障	食者離	職票の写	し(離職票		後、90日以上就労 等の離職あったこ		
										面、第4面が必要 い」、「31(3A)」、「3		
	また、医	師によ	る診断		固人事業	主の開				木業以後、90日以 廃止に関する証明		
\	行する受	受理票	等)又に		算開始	の申立				らることを証明する とを証明する書類		
\												
	下記の	申立	内容	に相違あ	りませ	ん。						
	年	月	日:		年	月	日			_		
	住		所:							_		
	氏名	(※自	署):							_		
ſ	申立内	容】										
	※安計	当亦に	至った	· 内 宓 に つ	ハア 咕	- 区別で	目体的に	記載してく	′ださい			
	公外司店	心友に	土りに	.内合にフ	υ· C 、μ η	· ホッ」 C	兵 体的!、		V/2010			

, ,, ,

静岡県知事 鈴木 康友 様

扶養誓約書

私が、主として下記の者を扶養している(<u>健康保険法等における扶養被扶養の関係と同等である</u>) ことに相違がないことを誓約します。

扶養者 住 所					高校生等との関係	
氏 名	(※自署)				申請者(保護者等)との関係	
生年月日	年	月	日(歳)		

対象の高校生等					扶養者 との続柄	被扶養者氏名①					扶養者との続柄
生年月日	年	月	日(歳)		生年月日	年	月	日(歳)	
被扶養者氏名②					扶養者との続柄	被扶養者氏名③					扶養者との続柄
生年月日	年	月	日(歳)		生年月日	年	月	日(歳)	
被扶養者氏名④					扶養者 との続柄	被扶養者氏名⑤					扶養者 との続柄
生年月日	年	月	日(歳)		生年月日	年	月	日(歳)	

県	高校生徒との関係	取扱い区分
記入欄	親権者 ・ 主たる生計維持者 ・ 未成年後見人 未成年後見人である里親 ・ 生徒本人 その他 ()	多子世帯 主たる生計維持者 生徒本人

口座振込依頼書(兼委任状)

	-	-
<i>/</i> —	н	
111-	Н	
	/ 1	

静岡県知事 鈴木 康友 様

[申請者(保護者等)]

住	所	
氏	名	(※自署)

静岡県私立高等学校等奨学給付金の支給が決定された場合は、下記へ口座振込によりお支払いください。 (静岡県私立高等学校等奨学給付金の受領の権限を下記口座名義人に委任します。)

_				_	
振込先金融機関名 (該当するものを○で囲む)				í †	銀行 支店 金庫 出張所 農協 所
預則	宁金種別 で	(該当 囲	当するも む	のを)	普通 • 当座
預	貯 金	П	座番	号	
フ	IJ		ガ	ナ	
П	座	名	義	人	

[口座名義人が申請者と異なる場合、以下の欄について記入してください。]

П	座 名	義	人 住	所	
П	座	名	義	人	※名義人署名(自署)

通帳コピー 貼付け欄(のり等で貼付けてください。

- *金融機関名、店舗名、預貯金種別、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できるページのコピーを添付してください。
- *預金通帳がない場合は、キャッシュカードの写しやインターネットバンキングの上記の内容が分かる画面の写しでも差し支えありません。

(Ini)	
記号〇〇〇〇〇 番号〇〇〇〇〇〇〇	
_おなまえ 〇〇 〇〇 様	
株式会社ゆうちょ銀行	
<u>店名</u> 店番	
預金種目普通預金 口座番号	•

年	月	日

静岡県知事 鈴木 康友 様

委 任 状

私が支給を受ける静岡県私立高等学校等奨学給付金を学校徴収金等(教科書費・教材費、 学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費・PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等)に充てることについて、学校設置者に委任することを了承します。

		(※自署)
申請者現住所 (保護者等)	申請者氏名	

静岡県私立高等学校等奨学給付金の支給が決定された場合は、下記口座にお支払いください。 (静岡県私立高等学校等奨学給付金の受領の権限は、下記口座名義人に委任します。)

振 込 先 金 融 機 関 名 (該当するものを○で囲む)	銀行 金庫 農協	支店 出張所 所
預 貯 金 種 別	普通 • 当座	
預貯金口座番号		
フリガナ		
口 座 名 義 人		

[※] 口座情報は学校に確認し記載すること。